

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本件見積合わせに参加を希望する者は、本書記載事項、請書、当局提示事項等を熟知すること。

なお、本件は、電子調達システム（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>）を利用することができる。

令和7年10月14日

支出負担行為担当官

釧路地方法務局長 竹 村 啓 人

下記のとおり、オープンカウンター方式による見積合わせに付す。

記

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

(1) 件名

自動体外式除細動器（AED）供給等 一式

(2) 数量及び納入場所

仕様書による。

(3) 納入時期

発注者が納入物品を正常に使用できる状態で、仕様書で定める期間内に納入すること。

2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力的な要求行為を行う者

キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等（会計法第２９条の３第１項に規定する契約担当官等をいう。）の業務を妨害する行為を行う者

コ その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

(1) 契約条項を示す場所

電子調達システム又は下記(3)の場所において行う。

(2) 配布期限

本公示日から令和７年１０月２７日（月）午後５時００分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）とする。

(3) 問合せ先

〒０８５－８５２２

北海道釧路市幸町十丁目３番地 釧路合同庁舎２階

釧路地方法務局会計課用度係（担当 白田）

電 話 番 号 0 1 5 4 - 3 1 - 5 0 1 2

メールアドレス y-shirota8um@moj.go.jp

4 仕様書等に関する質問

(1) 質問方法

電子調達システムで提出する方法又は前記 3 (3) の場所宛てに、以下のいずれかの方法により「**質問書**」（別添 1 様式）を提出すること。

ア 電子メール

イ 持参

ウ 郵送（書留郵便に限る。）

(2) 提出期限等

令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）午後 5 時 0 0 分必着

なお、質問に対する回答は、**令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）午後 5 時 0 0 分**までに質問者に対してメール又は電子調達システムで回答する。

5 提出書類等

(1) 提出書類

ア 令和 7・8・9 年度の一般競争参加資格に係る「**資格審査結果通知書**」（**全省庁統一資格**）の写し

資格審査結果通知書に記載されている会社の住所、商号及び代表者等に変更がある場合は、変更したことが分かる登記事項証明書等を添付すること。

イ 役員名簿を添付した「**誓約書**」（別添 2 様式）

ウ 納入しようとする物品について記載した「**同等証明書**」（別添 3 様式）

納入しようとする製品が、仕様書に示す参考規格以外の製品である場合は、仕様書に定める要件を満たしていることを確認できるカタログ等の資料を添付すること（マーカ等適宜の方法により該当部分を表示すること。）。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月）午後 5 時 0 0 分必着

(3) 提出方法及び提出場所

前記 3 (3) の場所宛てに、以下のいずれかの方法により提出すること。

ア 電子メール

イ 持参

ウ 郵送（書留郵便に限る。）

※事前提出書類は、電子調達システムにより提出することができないため留意すること。

(4) 提出書類の審査

提出書類について審査を行い、審査結果が不合格である場合は、令和7年10月28日（火）午後5時までに別途連絡する。

6 見積書の提出期限、提出方法及び提出場所

(1) 提出期限

令和7年10月30日（木）午後5時00分必着

(2) 提出方法及び提出場所

前記3(3)の場所に、以下のいずれかの方法により提出すること。

なお、一度提出した見積書は、差替え、変更又は取消しをすることはできない。

ア 電子調達システム

イ 電子メール

件名は「自動体外式除細動器（AED）供給等 一式の見積書」とすること。

ウ 持参

エ 郵送（書留郵便に限る。）

※ウ又はエの方法で提出する場合、見積書は、封筒に入れ、封印の上、提出することとし、見積書を入れた封筒の表面には、必ず、見積件名（自動体外式除細動器（AED）供給等 一式）及び見積者名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書きすること。

7 見積合わせの日時

令和7年10月31日（金）午前10時00分（非公開）

8 見積書に記載する見積価格及び電子調達システム上に入力する見積金額

(1) 電子調達システムで提出する場合

電子調達システムに入力する見積価格は、消費税及び地方消費税を抜いた合計金額を入力すること。この場合、見積内訳書（様式は任意）を添付すること。

(2) 紙で提出する場合

見積書に記載する見積価格は、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

9 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

10 その他

- (1) 本件については、契約保証金を免除する。
- (2) 見積合わせ参加者は、契約の有無にかかわらず、見積合わせ参加に要する一切の費用を負担する。
- (3) 契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた請書を作成する。
- (4) 電子調達システムで見積合せまでの手続を行い、契約事務等（契約の締結請求等）については、受注者と協議の上、電子調達システム使用の有無を決定する。
- (5) 詳細は、釧路地方法務局オープンカウンター方式実施要領による。
- (6) 見積合わせの参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。